

一票で変える女たちの会

かわらばん

第10号 2016年10月1日



インタビュー 角田由紀子さん

月刊弁護士ドットコム 2016年9月号より転載

弁護士以外に道はなかった 数多の出会いに導かれ 切り拓いてきた「女性の未来」

今回の「かわらばん」では、一票で変える女たちの会の発起人のひとり、角田由紀子さんを紹介します。
角田さんは、この9月から各地で始まった安保法制違憲訴訟の代理人としても活躍中です。



撮影：永峰拓也

東京から新幹線で約一時間。角田由紀子弁護士は、静岡県沼津市に住んで弁護士活動を続けている。「東京では、海に塩をまいているみたいだった」と語る角田氏は、二〇年以上を過ごした東京を出て、依頼人と距離の近い郊外での暮らしを選んだ。

学生時代を過ごした一九六〇年代、女子学生の就職口はほとんどゼ口。手に職をつけたい一心で司法試験

を目指した。

弁護士としての理想や志も何もなかった角田氏だったが、運命に導かれるかのようにさまざまな悩みを抱えた女性に巡り会ってきた。

「すべては巡り合わせ」——出会いが出会いを呼び、角田氏は女性問題の第一人者としての地位を築いてきた。

女性に寄り添い、女性のために闘ってきた女性弁護士の半生を伺ったロング・インタビュー。

女性が働けない現実
振り返りからの再起

「弁護士以外に仕事がなかったから、弁護士になったのよ」 弁護士・角田由紀子氏はそう言って笑顔を見せた。

一九六〇年代の学生時代、東京大学（以下、東大）の文学部で日本文学を学び、高校の国語教師を目指していた。しかし、就職先を探すべく東京都の教育委員会を訪ねた時、担当者にこう切り捨てられた。

「東京都に国語の女性教員はもういないんだよ。理科や数学なら女性でもとらないことはないけれど」

生まれも育ちも福岡県北九州市。東京に有力なコネなどあるはずもない。

男女雇用機会均等法のない時代、大多数の採用募集が男子学生のみ。女子学生の就職先はほとんどなく、企業への就職の道も閉ざされていたも同然だった。

「食べていくために手に職をつけな」と思って思っていたから、本当に困り果ててしまった。とにかく国家資格をとるしかないと思ったの。

当時、結婚していた夫が法学部で

弁護士を目指していたこともあって、私も司法試験を受けることにしたのよ」

当時、女性が働くことは「普通」ではなかった。その中で角田氏が働くことにこだわったのには、理由があった。

「母親はまさに家制度の犠牲者といえる人でね。東京の女子大学に入っただけで、一人娘だったから家に連れ戻されてお婿さんをとらされたの。だから家制度には恨み千万。」

私は小さいころから『手に職をつけなさい。憲法が変わったんだから、なんでもできるのよ』と母に教えられて育ったの」

高校は旧制中学の元男子校。女子は暗黙の了解で県内にある元女子校に入るものが求められていた。

「地方のいわゆる男子校で、歓迎されない少数の女子生徒だったの。」

そのころ『女性差別』なんて言葉は知らなかったけど、女子はどうして女子というだけで男子よりも低く見られ、バカにされるのか、悩んだのよ。

悩んだ結果、周囲を見返すには男子でも受かることが難しいとされている東大に入るしかないと思った

の。敵討ちの方法はそれしかなかったのよ」

ガリ勉の結果、無事東大に合格。しかし、入学してからも悩みは増すばかりだった。母の教えに従って就職先を探そうとしても見つからない。「消去法」の結果、たどりついたのが「弁護士」だった。

大学卒業と同時に男の子を出産し、最初の司法試験に臨んだが不合格。その後女の子が誕生し、角田氏は二人の子どもを抱えながら司法試験に向けて勉強することになる。

それでも働きたい
仕事も家事も手順次第

「必死になればアイデアが出ていくらでもわいてくるものなのね」

子どもを二人抱えて勉強することは、想像以上に大変なものだった。しかし、角田氏は持ち前のバイタリティーとアイデアで乗り切った。

東大には、附属病院の看護師さんたち向けに学内に保育園があった。角田氏はあらためて文学部に学士入学し、長男を保育園に預け、自身はこっそりと法学部の授業を聞きに通った。

「学費は年一万二、〇〇〇円、保育園は月一万二、〇〇〇円。夫は弁護士一年目だったから、家計は苦しかったわ。時間もお金か、せめてどちらかだけでもあればどんなに楽だろうって思ってたの」

がんばった甲斐あって二回目の司法試験に合格した角田氏は、半年分の学費を節約するため、一〇月末にすぐさま退学届を提出した。

「そのころには二人の子どもは保育園に馴染んでいたから、東大生でなくなつたあとも保育園においてもらえたのね。」

無認可保育園は予算が厳しかったから、年に一回バザーがあったのよ。私は保育園の運営委員会にも参加していたから、そういった活動にもすっかり加わっていたの。昼間は司法修習生として勉強して、一七時になるとすぐに保育園へお迎えに行つて、夜はバザーのために必死でミシンを踏んで。

本当に忙しかったけれど、そこはやり方次第なのね。種類の異なる仕事つて、疲労回復になるらしいの。だから台所と机を行ったりきたりして。

買い物やストックの仕方も大事。日曜日にまとめて買い物をして、お

肉なんかは小分けにして冷凍しておくの。そのうち小分けにする時間もつたいなくなっちゃって、お肉屋さんに買う時にやってもらえばいいじゃないって(笑)。

ワーク・ライフ・バランスなんて言うの大げさだけど、商店街の方々はみんな顔見知りだったから、快く協力してくれたの」

そうして周囲に助けられながら、修習を終えた一九七五年、無事に弁護士登録を果たした。

しかし、角田氏がようやく弁護士一年生となったその年、夫がアメリカ留学へと旅立ってしまった。子どもを二人抱えた角田氏は、夫の実家に身を寄せ群馬県前橋市の法律事務所まで働くことになる。

ほどなくして家族ばらばらの生活に耐えられなくなった角田氏は、翌年、渡米を決意した。

「アメリカでは一生分の主婦業をしたって感じ(笑)。

お金はなかったけど、時間だけはたくさんあったから、日本から判例雑誌だけ取り寄せて隅から隅まで読んでいたの。そこに再審事件の判例も載っていて、再審事件に興味を持ったのよ」

「男性の法律」への疑問 法律に殺される女性

東京に戻り、渉外事務所働き始めた角田氏は、企業からの依頼ばかりで生身の人間の顔が見えない仕事に欲求不満を感じていた。

そんなある時、一つの新聞記事が角田氏の心をとらえた。

「新聞で『徳島ラジオ商殺し事件』の日弁連の事件委員会による再審請求活動が始まることを知ったの。アメリカにいる時から再審事件に興味を持っていたから、私も弁護団に入りたいと思ったのよね」

角田氏はすぐさま日弁連会館に飛び込み、弁護団に入るにはどうしたらいいのか事務局に尋ねた。

「たぶんすぐくあやしまれたと思うの。一カ月たつても返事がこなかったから。けど、後から聞いたところによると、その間に私のことをいろいろと調査していたみたいなのよ。

その弁護団にたまたま修習の同期だった田中薫さんが参加されていて、私のことを話してくださいましたよ。『あやしい人じゃありません』って(笑)。それで、身元がはっ

きりしたから弁護団に加えていただけることになったのよ」

再審弁護団には、そうそうたるメンバーが名を連ねていた。実働は約三〇名、うち女性は四名。女性はみなこの時の再審請求からの参加であった。

「同期の田中さんと私は、その弁護団活動を『徳島学校』と呼ぶくらい勉強させていただいたの。事実の見方、ものの考え方を徹底的に仕込まれたわ。その経験は本当にありがたかった」

会議は東京・大阪・徳島など、必要に応じて何度も行なわれた。当時、ワープロなどの機器はない。手書きでまとめ、それをタイプして……という作業を繰り返し、山のようにある資料をまとめていった。

「いろいろ勉強させていただいたんだけど、私たちも女性の視点から言うべきことはつきり言わせていただきましたよ」

事件はある早朝、富士茂子さんという女性が幼い娘を挟んで川の字になつて寝ている内縁の夫を刺殺したとして殺人事件の被告人にされたというものだ。無実の富士さんは一、二審とも有罪とされ、上告を取り下

げて服役していた。

再審請求審では多くの未提出証拠などが出てきたこともあり、一九八五年七月、再審無罪判決勝ち取った。

「富士さんは裁判の途中、一九七九年に亡くなってしまったんですけどね。

裁判記録をみていくと、検察官も裁判官も、事実婚を選んだ彼女の考えが理解できなくて、女はみんな『正妻の座』を求めて嫉妬に狂うものだと言わんばかりの犯行動機を捏造していたのよ。

これが、法律が女性にとって理不尽なものであることをいやというほど思い知らされた最初の事件だったの」

刑法ができた一九〇七年、女性には参政権もなかった。刑法には、作者である男性の視点しか入っておらず、そこに女性の被害者の顔は見えない。

「私も、そんな刑法を学んできた一人なのよね。

こうして女性の問題に出会うことで、ようやく法律そのものの持っている問題に目が開かれるようになっていったのよ」



角田由紀子氏 1942年北九州市生まれ。1967年東京大学文学部卒業。1975年に弁護士登録。1986年より、東京強姦救援センターの法律アドバイザー。1992年、8人の女性によるドメスティック・バイオレンス調査研究会を設立。2000年4月より、「女性の安全と健康のための支援教育センター」の代表理事。2004年4月より2013年3月まで明治大学法科大学院教授。「性と法律—変わったこと、変えたいこと」(岩波新書)、「性の法律学」「性差別と暴力—続・性の法律学」(有斐閣)など著書多数。 撮影：永峰拓也

出会いが出会いを呼ぶ
必要とされる女性の視点

女性に関する法律の問題に興味を持ち始めた角田氏は、また、運命の新聞記事と出会った。

『東京強姦センター(以下、TRCC)が資金難で閉鎖の危機』という新聞記事を目にしたの。こういうセンターがつぶれたらまずいんじゃないかと思つて、すぐにカンパを送つ

たのね。

そしたらセンターから連絡があつて、弁護士のアドバイザーを探しているというので引き受けることにしたの。

TRCCは、六名の一般女性市民によつて立ち上げられた日本初の強姦救援センターだった。

「センターのアドバイザーになる条件として、加害者の弁護活動はしないこと、というのがあつたのね。どうせ女のところにこの手の事件の依

頼がくるとは思えなかつたから、さして困らないだろうという程度の認識で承諾したの。

でも、実際に被害者の女性の話を聞くうちに、これは頼まれても加害者の弁護なんてできないわ、という気持ちに変わつてきたのよ。

被害者の言葉は、これまでの勉強の中では一度も聞くことのなかつたような事実ばかりで。私自身の強姦への理解も、男性と同じようなものだったんだとショックを受けたわ」

その翌年、「池袋買春男性死亡事件」と呼ばれる事件が発生した。ホテル嬢としてホテルに派遣された女性が、利用客である男性に暴力を振るわれ、抵抗する過程で男性を刺殺してしまつたという事件だ。

「この事件を法廷で傍聴していた女性たちが声をかけあつて、被告人のサポーターというか、被告人のことをわかりたいと思う人たちが『池袋事件を考える会』というグループを結成したの。そこにTRCCのメンバーがいたのね。

その人に女性の視点で弁護してほしいと頼まれてしまつて。でも、すでに二人の男性弁護士がついていたし、裁判はすでに終わった状態で、

高裁での判決を待っている状態だった。あとから入れる状況ではなかつたんだけど、なにか役に立つものを持つていければ、と考えたの。

そこで、女性が男性を刺したときの精神状態に着目したのよ。それはまだ議論されていなかったから。男性から刃物を奪い取り、刺してしまったあとも、血まみれの男性に追いかけて回されて、どんなに恐ろしかっただろうって」

事件の一部始終は、男性が自身の行為を記録するために持ち込んだビデオテープに映っていた。

「この精神鑑定を当時東京医科歯科大の教授だった福島章先生にお願いしたの。福島先生は、犯罪心理学の権威で、日本性教育協会の委員でもあつた人ね。

なんとか三週間でやつてほしいとお願ひして、承諾の言質がとれたから、二人の弁護士にアプローチしている方だったから、きつと弁論再開となり、被告人質問のやり直しも認められるんじゃないかと思つて」

その後、角田氏は弁護人に加わり、被告人質問のやり直しも認められた。一、二審とも客である男性の行

為は、女性の身体および性的自由に対する「急迫不正の侵害」であることは認められたが、結果的には死に至るまでナイフを刺したことは正当防衛にはならないと判断された。ただ、一審の実刑は執行猶予となった。「彼女が売春をしたことが刑事責任を考える上で軽視できない重大事なら、被害者の買春行為も、少なくとも量刑事情の中では同等に評価されるべきよね。法律がいかに矛盾に満ちたものであるかを痛感したわ。」

女性の側に明確に立つて司法の世界で働くことで、この社会がいかに女性をないがしろにしているか、しかも、それは法律が後ろ盾になっていることがいかに多いかがわかったの。

決して選んだわけじゃないんだけど、いろんな偶然があつて、多くの女性と出会って、女性をめぐる問題が仕事の中心になっていったの。

問題意識の高まり 社会に投げかけた波紋

一九八〇年代後半、日本であらたな女性問題が話題となった。「セクシユアル・ハラスメント」(以下、

セクハラ)だ。

このころ、「働くことと性差別を考える三多摩の会」(以下、三多摩の会)が「性的嫌がらせをやめさせるためのハンドブック」を出版した。これは、アメリカのデトロイトで労働者教育用に作られたパンフレットを翻訳したものだつた。

「私は、女性たちが開いた天皇問題を考える集会でそのパンフレットを売り歩いたの。ちょうどそのころセクハラ概念が日本に輸入されたばかりで、私もそれを社会全体の問題として興味を持つて見ていたのよ」

翌年、角田氏は日本で初めてといわれるセクハラ事件を福岡地裁で提訴したグループに参加した。

「この事件が私のところにやってきた時も、これは原告一人の問題ではないと。働く女性全体にかかわる問題として提起したの」

角田氏たちは、支援者、新聞記者、学者、弁護士などの女性たちと手を携え、全国規模で支援者を組織した。そのため、傍聴席はいつも満員だった。

「裁判は一九二二年に全面勝訴したんだけど、その時に証拠となつたのが、『セクシユアル・ハラスメント

一万人アンケート』だった。裁判にぎりぎり間に合ったのよ」

「セクシユアル・ハラスメント一万人アンケート」とは、三多摩の会が日本で初めて実施したセクハラに関する実態調査だ。七、〇〇〇人の女性たちがアンケートに回答し、その結果を「女六、五〇〇人の証言」として出版した。

「このアンケートは、法律家が手をつけていなかった問題を明らかにして、どう社会的・法的に対応していくかを明確にしたことに意味があつたの。」

問題が可視化されたことで、活動が生まれ、議論が深まったことは確かだよ」

この判決は、被告男性の不法行為責任を認めただけでなく、会社の責任も認めた点で画期的なものとなつた。

「そのあともいくつかのセクハラ裁判を引き受けたんだけど、理論的な詰めはまだまだだと感じていたの。」

そうしたら、ある時アメリカのセクハラ理論的構築をしたのはキャサリン・マッキノン教授だという記事を読んだの。それで、彼女のもとで勉強するためにアメリカ留学を決

めたのよ」

一九九四年から二年間、角田氏はミシガン大学ロースクールの研究員に迎えられ、マッキノン教授のもとでフェミニズム法学を学んだ。

「アメリカで強く感じたのは、自己紹介をしたときの反応の違い。弁護士で強姦救援センターのリーガル・アドバイザーをやっていますというのと、みんな『いい仕事しているね』なんて言ってくれるし、とても信用される。」

私は大事なことをしているんだと、自分のやっていることの意味を再評価できたの」

顔の見える距離で いつも依頼者の隣に

「女性を取り巻く問題は、昔も今もあまり変わっていないのよね。今でも女性の『性的自由』が『貞操』と同様に語られたり、強姦神話がまかりとおつていたりするから。」

神話というのは、根拠のない思い込み、単なる思い込みのこと。『強姦されたのは、被害者に責任があるからだ』『本当にいやだったら最後まで抵抗するはずだ』なんて、よく

言えたものよね。

こうした強姦神話がいまだに裁判の現場でまことしやかに語られるのは、裁判官や検察官が自分の経験で事件を見てしまうからなのよ」

性の問題同様、家事事件でも「自分にも子供がいるから」「自分の家でも同様のことがあった」など、問題を十分に理解していると思ひ込んでいる人は多い。

「だからこそ、弁護士には隣接した学問の知識が必要なのよ。」

例えば、子どもの親権を争う事件で、父親のところへお泊りをさせるという面会交流が行われていた。母親は娘が父親から性的虐待をされているのではと疑い、精神科医に相談したところ、その疑いありとして面会交流が停止されたの。

面会交流の様子を撮影した録画ビデオでは、子どもはすぐくはしゃいでいて、父親と楽しそうに遊んでいる。私もそのビデオを見たんだけど、楽しそうにしているようにしか見えなかったわ。

親権は母親に渡されたんだけど、後に父親がその精神科医を相手どって面会交流が途絶えたことを理由に賠償請求したのよ。そこで、別の小

児精神科医に協力してもらって再度検証したんだけど、その先生も同じことを言ったの。

『子どもが夜中まで父親としゃしゃいで、翌日に父親の布団の中でじゃれているというのは危険な行為だ』って。そんなこと、自分の経験だけじゃわかんないわよね」

法律の知識だけでなく、ものを見る視点を若い人に伝えたい。これまでに仕入れてきたものを全部提供したいという思いから、角田氏は九年間、明治大学法科大学院の教授として教鞭をとった。

「私が担当していた『ジェンダーと法』は、司法試験科目ではないの。判例などの知識はもちろん大事だけど、こうした隣接の学問の知識も必要だということで、資料もたくさん配ったわ。『実務家になった時に役立つかもしれないからすぐには捨てないでね』って。

私は彼らよりも年配の人間として、人間をどう見るのか、社会をどう見るのかを語ったつもりなの。目の先のことだけでなく、広い視野で法律の問題を考えてほしかった。

弁護士が相手にしているのは『人間』だから。人間に興味を持って、

おもしろがる心が大切だと思うの。

力量はやっていく中で磨かれていくもの。周辺知識を学び、知らないことを知り、いろんなことをおもしろがって『人間』に興味を持つてほしいの」

「食べていくためだけに弁護士になっちゃった」という角田氏の四〇年以上の弁護士人生を支えてきたものは、すべて人との巡り合わせだった。困っている女性に出会い、寄り添い、女性の顔が見えない法律に怒りを覚え、闘ってきた。

「すべては巡り合わせなの。出会いが会いを連れてくる。新聞や雑誌の記事もそう。どこでどんな人に出会うかは、わからないものよね」

静岡に移ってから二〇年がたつ。街中で依頼者や検察官、裁判官の方々とすれ違うことは、東京では考えられないことだった。

「事件が解決したあとも、やっぱり依頼者のことはずっと気になってくるの。だから自然に会って『最近どう？』なんて聞けると安心するのよね」

自然あふれる暖かな大地で、角田氏はこれからも悩める女性に手を差し伸べ続ける。

『一票で変える女たちの会』かわらばん

* ネットやメールを利用されない方は印刷版をお届けしています。ネットでご覧になる方も、ぜひ印刷してご友人・知人の方に紹介してください。

★投稿大歓迎!

本や映画の紹介、地域での活動報告、選挙や地域の政治の動き、情報、ご意見なんでもお寄せください。(一本について二〇〇字〜一六〇〇字)

宛先: 1pyodekaeru@gmail.com

郵便: 〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1の1

東京ボランティア・市民活動センター

メールボックスNo. 45

FAX: 03-5684-1412

